

令和5年5月25日

(公社)大阪府剣道連盟

審判員、各団責任者の皆様へ

第56回大阪府少年剣道大会

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な剣道試合審判法補足事項及びその他連絡事項

1.【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】※指導者、監督も共通認識のこと。

(審判長 石田 洋二先生より)

①『つば（鏢）競合い』解消に至る時間は『一呼吸（※目安としておよそ3秒）』とする。

【共通理解】

3秒の目安としては接近して相手と接触したところとする。

この状態を出来るだけ早く解消することがこの審判法であることを理解する。

②『つば（鏢）競合い』を解消する場合は双方バラバラに下がらない。

【共通理解】

双方の鏢と鏢で競り合う力で一気に分かれるケースが見受けられない。

ポイントして同じタイミング、同じ距離を止まらずに下がれば正しい分かれ方であると認識。

○「止め」「合議」または「3秒の判断」は主審の判断（専決事項）になるので主審の役割は重要になる。

○主審の裁量や的確な見極め、審判員3人の意思の統一が肝要。

2.【その他連絡事項】

①『入場者確認票』の大会当日の提出は不要。

②入場制限は行いません。

③午前、午後の入れ替えは行いません。

※選手・監督以外は観客席でお願いします。

④監督ドレスコードは白の襟付きシャツ、黒又は紺色のスラックス、スカート着用でお願いいたします。

⑤選手・監督の館内移動時の裸足（はだし）禁止。

※必ず履物を履いて移動お願いします。

⑥館内の素振り禁止。

◎お問合せ

大阪府剣道連盟 理事 角谷（かくたに） 080-5786-0329

以上